

BCP実践促進助成金

必要書類 編

必要書類のご確認及び注意事項のご確認にお使いくください。
併せて、募集要項の確認もお願いいたします。

※ 本助成金には審査があります。審査の視点の詳細につきましては、募集要項をご確認ください。

使い方 ①

- 最初に、3つのご質問にお答えください。
- 3つのご質問をご回答後に必要書類一覧が出てきます。
- 必要書類一覧にはチェック欄 (☑) を設けていますので、必要に応じてご活用ください。

【イメージ】



※ 前のスライドに戻る際は『Alt+← (左) 』を使ってください
戻るボタンがある場合は、戻るボタンからも戻れます

必要書類一覧から
各必要書類の詳細を
確認できます。

使い方 ②

- Acrobat Readerでの閲覧を推奨しています。
- 必要書類一覧の各必要書類の詳細につきましては、必ずご確認ください。
- 中小企業団体の場合は、法人の場合の必要書類に定款と組合員名簿をご提出ください。
- 前のスライドに戻る際は『Alt+←（左）』を使ってください。
（戻るボタンがある場合は、戻るボタンからも戻れます）

使い方 ③

- リンク先へ飛ばない場合などは、以下の表に従って該当のページを参照ください。

法人か？個人事業主か？	小規模企業者に該当するか？	本助成金のどの要件を満たしているか？	該当ページ数
法人	小規模に該当	公社のBCP策定講座等	P.20
法人	小規模に該当	事業継続力強化計画	P.21
法人	該当しない	公社のBCP策定講座等	P.22
法人	該当しない	事業継続力強化計画	P.23
個人事業主	小規模に該当	公社のBCP策定講座等	P.24
個人事業主	小規模に該当	事業継続力強化計画	P.25
個人事業主	該当しない	公社のBCP策定講座等	P.26
個人事業主	該当しない	事業継続力強化計画	P.27

Q1. 御社は、法人ですか？個人事業主ですか？
(当てはまる方をお選びください)

法人

中小企業者
中小企業団体
小規模企業者

個人事業主

個人事業主

Q 2. 御社は、小規模企業者に該当しますか？
(当てはまる方をお選びください)

小規模企業者に該当

小規模企業者に該当しない

【小規模企業者の要件】

業種	従業員数（常時使用する労働者）
商業（小売業・卸売業）・サービス業	5人以下
製造業・その他	20人以下

Q 2. 御社は、小規模企業者に該当しますか？
(当てはまる方をお選びください)

小規模企業者に該当

小規模企業者に該当しない

【小規模企業者の要件】

業種	従業員数（常時使用する労働者）
商業（小売業・卸売業）・サービス業	5 人以下
製造業・その他	20人以下

Q 3. 本助成金の要件の内、どちらの要件を満たしていますか？
(当てはまる方をお選びください)
(いずれかの要件を満たす必要があります)

公社のBCP策定講座等
に参加

事業継続力強化計画作成

公益財団法人東京都中小企
業振興公社総合支援課が実
施する「BCP策定支援事
業」による支援

中小企業強靱化法に基づく
「事業継続力強化計画」の
認定



語句説明

公社のBCP策定講座とは…



P.46

事業継続力強化計画とは…



P.47

Q 3. 本助成金の要件の内、どちらの要件を満たしていますか？
(当てはまる方をお選びください)
(いずれかの要件を満たす必要があります)

公社のBCP策定講座等
に参加

事業継続力強化計画作成

公益財団法人東京都中小企
業振興公社総合支援課が実
施する「BCP策定支援事
業」による支援

中小企業強靱化法に基づく
「事業継続力強化計画」の
認定



語句説明

公社のBCP策定講座とは…



P.46

事業継続力強化計画とは…



P.47

Q 3. 本助成金の要件の内、どちらの要件を満たしていますか？
(当てはまる方をお選びください)
(いずれかの要件を満たす必要があります)

公社のBCP策定講座等
に参加

事業継続力強化計画作成

公益財団法人東京都中小企
業振興公社総合支援課が実
施する「BCP策定支援事
業」による支援

中小企業強靱化法に基づく
「事業継続力強化計画」の
認定



語句説明

公社のBCP策定講座とは…



P.46

事業継続力強化計画とは…



P.47

Q 3. 本助成金の要件の内、どちらの要件を満たしていますか？
(当てはまる方をお選びください)
(いずれかの要件を満たす必要があります)

公社のBCP策定講座等
に参加

事業継続力強化計画作成

公益財団法人東京都中小企
業振興公社総合支援課が実
施する「BCP策定支援事
業」による支援

中小企業強靱化法に基づく
「事業継続力強化計画」の
認定



語句説明

公社のBCP策定講座とは…



P.46

事業継続力強化計画とは…



P.47

グルーピング

貴社は、グループ[○]A となります。

法人
小規模企業者
公社のBCP策定講座の参加

必要書類一覧は →



グループピング

貴社は、グループ[®]B となります。

法人
小規模企業者
事業継続力強化計画

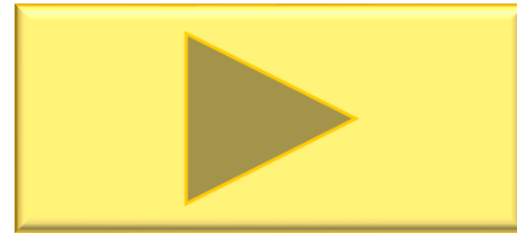
必要書類一覧は →



グループピング

貴社は、グループ© となります。

法人
小規模企業者に該当しない 必要書類一覧は →
公社のBCP策定講座



グループピング

貴社は、グループ[®]D となります。

法人
小規模企業者に該当しない 必要書類一覧は →
事業継続力強化計画

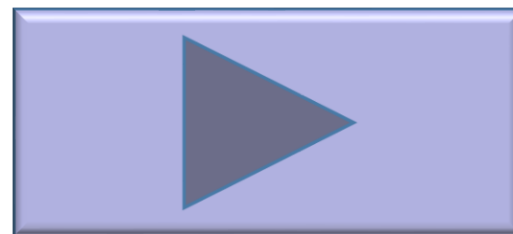


グループピング

貴社は、グループ^①**E** となります。

個人事業主
小規模企業者該当
公社のBCP策定講座

必要書類一覧は →

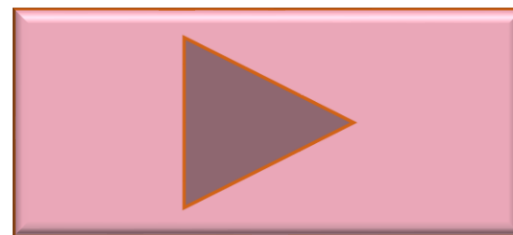


グループピング

貴社は、グループ[°]**F** となります。

個人事業主
小規模企業者該当
事業継続力強化計画

必要書類一覧は →



グルーピング

貴社は、グループ[®]G となります。

個人事業主
小規模企業者該当しない
公社のBCP策定講座

必要書類一覧は →

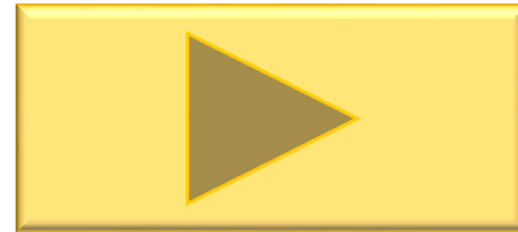


グループピング

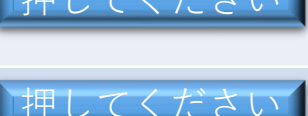
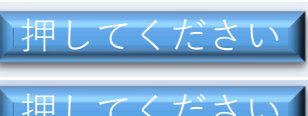
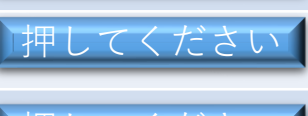
貴社は、グループ[○]H となります。

個人事業主
小規模企業者該当しない
事業継続力強化計画

必要書類一覧は →



グループ①にグルーピングされました申請者様の必要書類

	提出書類	詳細
1	助成金交付申請書	 P.28
2	反社会的勢力排除に関する誓約事項	 P.28
3	確定申告書（直近1期分）	 P.29
4	履歴事項全部証明書（3カ月以内）	 P.31
5	法人事業税及び法人住民税の納税証明書	 P.33
7	仕様書、カタログ、商品案内等（いずれか） ※ 機種によって、追加書類あり（詳細参照）	 P.35
8	会社案内	 P.36
9	BCP	 P.37
10	平面図等（保管・設置場所が分かる書類）	 P.38
12	営業に必要な許認可証	P.39
16	小規模企業者に該当することの確認書（公社指定様式）	P.41
17	労働保険料等基礎賃金等の報告、労働保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表（いずれか）	P.42

※

1基30万円以上の機器や物品、工事費を伴う機器や物品、クラウドサービス導入費用を購入する場合の追加提出書類



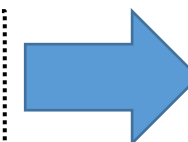
 P.43

グループ(B)にグルーピングされました申請者様の必要書類

	提出書類	詳細
1	助成金交付申請書	 P.28
2	反社会的勢力排除に関する誓約事項	 P.28
3	確定申告書（直近1期分）	 P.29
4	履歴事項全部証明書（3カ月以内）	 P.31
5	法人事業税及び法人都民税の納税証明書	 P.33
7	仕様書、カタログ、商品案内等（いずれか） ※ 機種によって、追加書類あり（詳細参照）	 P.35
8	会社案内	 P.36
9	BCP	 P.37
10	平面図等（保管・設置場所が分かる書類）	 P.38
12	営業に必要な許認可証	 P.39
13	事業継続力強化計画の認定申請書及び認定通知書	 P.40
16	小規模企業者に該当することの確認書（公社指定様式）	 P.41
17	労働保険料等基礎賃金等の報告、労働保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表（いずれか）	 P.42

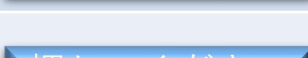
※

1 基30万円以上の機器や物品、工事費を伴う機器や物品、クラウドサービス導入費用を購入する場合の追加提出書類



 P.43

法人
 小規模企業者に該当しない **グループ③**にグルーピングされました申請者様の必要書類
 公社のBCP策定講座

	提出書類		詳細	
	1	助成金交付申請書		P.28
	2	反社会的勢力排除に関する誓約事項		P.28
	3	確定申告書（直近1期分）		P.29
	4	履歴事項全部証明書（3カ月以内）		P.31
	5	法人事業税及び法人住民税の納税証明書		P.33
	7	仕様書、カタログ、商品案内等（いずれか） ※ 機種によって、追加書類あり（詳細参照）		P.35
	8	会社案内		P.36
	9	BCP		P.37
	10	平面図等（保管・設置場所が分かる書類）		P.38
	12	営業に必要な許認可証		P.39

※

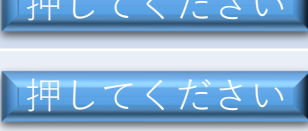
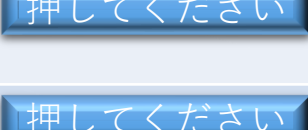
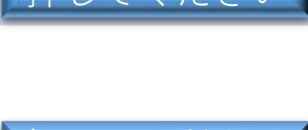
1 基30万円以上の機器や物品、
 工事費を伴う機器や物品、
 クラウドサービス導入費用を購入する場合の追加提出書類





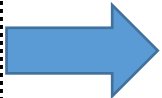
P.43

法人
 ④ 小規模企業者に該当しない グループ④にグルーピングされました申請者様の必要書類
 事業継続力強化計画

	提出書類		詳細	
	1	助成金交付申請書		P.28
	2	反社会的勢力排除に関する誓約事項		P.28
	3	確定申告書（直近1期分）		P.29
	4	履歴事項全部証明書（3カ月以内）		P.31
	5	法人事業税及び法人住民税の納税証明書		P.33
	7	仕様書、カタログ、商品案内等（いずれか） ※ 機種によって、追加書類あり（詳細参照）		P.35
	8	会社案内		P.36
	9	BCP		P.37
	10	平面図等（保管・設置場所が分かる書類）		P.38
	12	営業に必要な許認可証		P.39
	13	事業継続力強化計画の認定申請書及び認定通知書		P.40

※

1 基30万円以上の機器や物品、
 工事費を伴う機器や物品、
 クラウドサービス導入費用を購入する場合の追加提出書類





P.43

グループ⑤にグルーピングされました申請者様の必要書類

	提出書類		詳細	
	1	助成金交付申請書		P.28
	2	反社会的勢力排除に関する誓約事項		P.28
	3	青色申告、白色申告（いずれか直近1期分）		P.30
	4	開業届		P.32
	5	個人事業税及び個人住民税の納税証明書		P.34
	7	仕様書、カタログ、商品案内等（いずれか） ※ 機種によって、追加書類あり（詳細参照）		P.35
	8	会社案内		P.36
	9	BCP		P.37
	10	平面図等（保管・設置場所が分かる書類）		P.38
	12	営業に必要な許認可証		P.39
	16	小規模企業者に該当することの確認書（公社指定様式）		P.41
	17	労働保険料等基礎賃金等の報告、労働保険料・一般拠出金算定基礎 賃金集計表（いずれか）		P.42

※

1 基30万円以上の機器や物品、工事費を伴う機器や物品、クラウドサービス導入費用を購入する場合の追加提出書類





P.43

グループ①Fにグルーピングされました申請者様の必要書類

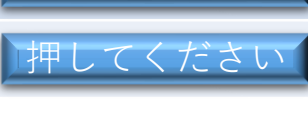
	提出書類		詳細	
	1	助成金交付申請書		P.28
	2	反社会的勢力排除に関する誓約事項		P.28
	3	青色申告、白色申告（いずれか直近1期分）		P.30
	4	開業届		P.32
	5	個人事業税及び個人住民税の納税証明書		P.34
	7	仕様書、カタログ、商品案内等（いずれか） ※ 機種によって、追加書類あり（詳細参照）		P.35
	8	会社案内		P.36
	9	BCP		P.37
	10	平面図等（保管・設置場所が分かる書類）		P.38
	12	営業に必要な許認可証		P.39
	13	事業継続力強化計画の認定申請書及び認定通知書		P.40
	16	小規模企業者に該当することの確認書（公社指定様式）		P.41
	17	労働保険料等基礎賃金等の報告、労働保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表（いずれか）		P.42

※ 1 基30万円以上の機器や物品、工事費を伴う機器や物品、
 クラウドサービス導入費用を購入する場合の追加提出書類



 P.43

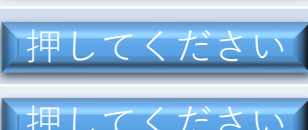
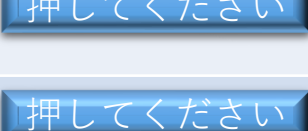
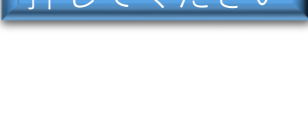
グループ⑥にグルーピングされました申請者様の必要書類

	提出書類	詳細
1	助成金交付申請書	 P.28
2	反社会的勢力排除に関する誓約事項	 P.28
3	青色申告、白色申告（いずれか直近1期分）	 P.30
4	開業届	 P.32
5	個人事業税及び個人住民税の納税証明書	 P.34
7	仕様書、カタログ、商品案内等（いずれか） ※ 機種によって、追加書類あり（詳細参照）	 P.35
8	会社案内	 P.36
9	BCP	 P.37
10	平面図等（保管・設置場所が分かる書類）	 P.38
12	営業に必要な許認可証	P.39

※ 1 基30万円以上の機器や物品、
 工事費を伴う機器や物品、
 クラウドサービス導入費用を購入する場合の追加提出書類

  P.43

グループ(H)にグルーピングされました申請者様の必要書類

	提出書類	詳細
1	助成金交付申請書	 P.28
2	反社会的勢力排除に関する誓約事項	 P.28
3	青色申告、白色申告（いずれか直近1期分）	 P.30
4	開業届	 P.32
5	個人事業税及び個人住民税の納税証明書	 P.34
7	仕様書、カタログ、商品案内等（いずれか） ※ 機種によって、追加書類あり（詳細参照）	 P.35
8	会社案内	 P.36
9	BCP	 P.37
10	平面図等（保管・設置場所が分かる書類）	 P.38
12	営業に必要な許認可証	P.39
13	事業継続力強化計画の認定申請書及び認定通知書	P.40

※ 1 基30万円以上の機器や物品、
 工事費を伴う機器や物品、
 クラウドサービス導入費用を購入する場合の追加提出書類





P.43

提出書類	詳細
助成金交付申請書 (公社指定様式)	- 公社ホームページからダウンロードし、記入例を参考に必要事項を入力し、Excel形式でJグランツより提出 - 提出ファイル名は『01申請書_事業者名』とする
反社会的勢力排除に関する 誓約事項 (公社指定様式)	- 公社ホームページからダウンロードし、記入例を参考に必要事項を入力し、Jグランツより提出 - 提出ファイル名は『02誓約事項_事業者名』とする

Check

下記は助成金交付申請書が誤りやすい箇所となります。再度確認して下さい。

申請書内該当箇所		チェック事項
タグ 3	5.株主名簿	確定申告書の別表 2 と比較して矛盾が無いのか？ (矛盾がある場合理由を明記)
タグ 6	7.助成事業内容 (3)	策定したBCPと整合が取れているか？ (<u>BCP内の該当箇所に蛍光マーカ等で明示してください</u>)
タグ 9	9.資金計画	(1) 経費区分別内訳の総事業費と (2) 資金調達内訳の合計が一致するか？

提出書類	詳細
確定申告	・確定申告内の下記表の必要書類は必須 ・税務署に提出したものを一式提出 ・提出ファイル名は『03確定申告書_事業者名』とする

	必要書類（全て）
	別表 1～16（税務署に提出分）
	貸借対照表
	損益計算書
	株主資本等変動計算書
	販売費・一般管理費明細（損益計算書内に記載の可能性あり）
	製造原価報告書（未作成の場合不要）
	勘定科目内訳書（税務署に提出分）
	法人事業概要説明書（ <u>表面と裏面の両面</u> ）



『**別表1.2.4.5**』が添付されていないケースが多いので、ご注意ください。
『法人事業概要説明書』は、両面必要です。

提出書類	詳細
青色申告 白色申告	・ 青色申告か白色申告かいずれかの税務署に提出したもの一式提出 ・ 申告内の下記表の必要書類は必須 ・ 提出ファイル名は『03確定申告書_事業者名』とする

	必要書類（全て）
	所得税申告書
	貸借対照表
	損益計算書
	販売費・一般管理費明細（損益計算書内に記載の可能性あり）
	勘定科目内訳書（税務署に提出分）

提出書類	詳細
履歴事項全部証明書	・発行後 3 カ月以内の履歴事項全部証明書（登記簿謄本） ・提出ファイル名は『04登記簿謄本（開業届）_事業者名』とする【中小企業団体の場合】 ・追加書類として、① 定款 ② 組合員名簿

Check

助成金交付申請書と履歴事項全部証明書で矛盾が無いようにご確認下さい。

- ・ 設立（登記）日が一致していますか？
- ・ 本店所在地は一致していますか？
- ・ 資本金の額は一致していますか？
- ・ 役員数は一致していますか？（役員数には監査役も含まれます）

提出書類	詳細
開業届	・ 個人事業の開業・廃業等届出書 ・ 提出ファイル名は『04登記簿謄本（開業届）_事業者名』とする



提出書類	詳細
法人事業税及び法人住民税の納税証明書	・直近期における法人事業税及び法人住民税の納税証明書 ・提出ファイル名は『05納税証明書_事業者名』とする



Point

東京都の都税事務所が発行する納税証明書をご準備下さい。
法人事業税と法人住民税の両方の納税証明書が必要となります。

提出書類	詳細
個人事業税及び 個人住民税の 納税証明書	- 個人事業者で個人事業税が非課税の場合は、所得税及び住民税の納税証明書でも可 - 提出ファイル名は『05納税証明書_事業者名』とする

**Point**

個人事業税…納税（課税）証明書 都税事務所発行
所得税…納税証明書（その1 納税額等証明書） 国税局所管税務署発行
住民税…住民税納税証明書 区市町村発行

提出書類	詳細
仕様書、カタログ、商品案内等	・ 物品・機器ごとに各 1 部必要 ・ 物品・機器の種類ごとに追加書類が必要（<u>下記の表参照</u>） ・ 提出ファイル名は『07仕様書等_事業者名』とする

Check

物品・機器の種類

追加の提出書類

 止水板・土のう等の防災用品	・ ハザードマップ
 耐震診断	・ 建物の不動産登記に係る「履歴事項全部証明書」（発行後 3 カ月以内）
 太陽光パネル・ポータブル電源・発電機	・ 申請書内の別紙（別紙_ポータブル電源・NAS等）の記入が必須 申請する機器を選定した根拠
 NAS	・ 申請書内の別紙（別紙_ポータブル電源・NAS等）の記入が必須 申請する機器・サービスの容量が必要となる根拠
 クラウドサービス ※ BCP以外を目的としたサービスに係る部分の費用は対象外になります。 設計費・改修費・開発費等は対象となりません。	・ 導入するクラウドサービスやソフトウェアの内容・仕様が分かるもの（カタログ等）（必要とする機能記載箇所をマーキングしてください） 【バックアップのためのクラウドサービス】 ・ 申請書内の別紙（別紙_ポータブル電源・NAS等）の記入が必須 申請する機器・サービスの容量が必要となる根拠 【クラウド型基幹システムの新規導入】 ・ 申請書内の別紙（別紙_クラウド）の記入が必須 移行する現在のシステムの説明と移行後の機能説明と構成図

提出書類	詳細
会社案内	・ 会社の事業概要、経歴記載があるもの ・ パンフレット等を作成していない場合は、同内容が記載されてるホームページ等を印刷したもので代用可 ・ 提出ファイル名は『08会社案内_事業者名』とする



Point

自社の事業概要、**経歴**記載があるかご確認下さい。
事業概要、経歴の記載が無い場合は、別途Word等でご作成願います。

特に、経歴が抜けているケースが多いです。経歴の記載が無い場合は、経歴を作成下さい。

提出書類	詳細
BCP	・事業継続計画の実行に必要な項目が記載され、申請設備・物品が必要である旨の記載があること。 ・導入する設備・物品等に関して記述した箇所（リスト等） ・申請する物品等がどのような目的で必要なのか、その数量・性能がなぜ必要なのかについての説明が記載されている箇所 ・提出ファイル名は『09BCP_事業者名』とする

重要

該当箇所を蛍光マーカー等で明示すること



Point

<BCPに必要な項目について>

- ・基本方針 ・想定されるリスク ・緊急時の対応（安否確認・避難場所・取引先等の連絡）
- ・役割分担（対策本部の設置と役割・設置の基準・地域との連携）
- ・事業継続計画（（優先すべき重要業務の特定と目標復旧時間の設定） ・事業のリスク分析・復旧計画（業務復旧再開対応体制と再開プロセス）
- ・BCP発動等の条件（発動条件・解除条件） ・訓練（継続的改善プロセスの明確化と訓練計画策定）
- ・BCPの実践に必要な物資（品名、個数、設置場所を明記）
- 必要な物資に関しては、**個数・必要理由の記載**
- ・緊急対応のフローチャート
- ・基幹システムのクラウド化を行う場合の記載事項（基幹となるシステムの名称・機能及び基幹システムをクラウド化する理由）

BCPの実践に必要な物資（品名、必要数量、設置場所、必要理由が記載されていない場合は「18 必要数量の算出根拠記入例」を参考に作成して提出してください（参照 →  P.44 ）

提出書類	詳細
平面図等	・ 保管・設置するものを建物・敷地内のどこに置くのかを明確にした図面を提出（平面図等） ・ 発電機、ソーラーパネルは使用する場所が分かる図面を提出 ・ クラウド等の場合は、使用場所の平面図等を提出 ・ 提出ファイル名は『10設置場所書類_事業者名』とする



Point

平面図だけでなく、**どこに保管・設置するのか明確になるように印**などをつけて下さい。

提出書類	詳細
営業に必要な許認可証	・ 有料職業紹介事業許可証、工場設置認可等、事業活動を行うにあたり必要な許認可証の写しを提出 ・ 許認可取得等の要否が不明な場合や、許認可証等を紛失した場合は、その許認可を管轄する窓口（市区町村等）に確認、相談してください。 ・ 提出ファイル名は『12許認可証_事業者名』とする

提出書類	詳細
事業継続力強化計画の認定 申請書及び認定通知書	・ 事業継続力強化計画の認定申請書と認定通知書の両方を提出 ・ 提出ファイル名は『13事業継続力強化計画_事業者名』とする

提出書類	詳細
小規模企業者に該当することの確認書 (公社指定様式)	・ 公社ホームページからダウンロードし、必要事項を入力後、Jグランツより提出 ・ 提出ファイル名は『16確認書_事業者名』とする

【小規模企業者の要件】

業種	従業員数（常時使用する労働者）
商業（小売業・卸売業）・サービス業	5人以下
製造業・その他	20人以下

提出書類	詳細
労働保険料等基礎賃金等の 報告、 労働保険料・一般拠出金算 定基礎賃金集計表	・直近の「労働保険料等基礎賃金等の報告（事業主控）」または「確定保険料・一般拠出金算定基礎賃金集計表」 ・提出ファイル名は『17小規模企業者を証する書類_事業者名』とする

1 基30万円以上(税抜)の機器や物品工事費を伴う機器や物品クラウドサービス導入費用を購入する場合の追加提出書類

必要となる要素	提出書類	詳細
・ 1 基30万円以上(税抜) の機器や物品 ・ 工事費を伴う機器や物品 ・ クラウドサービス導入費用を購入する場合	積算根拠書類 (見積書) < 注意事項 > P.45 	・ 同一製品による 2 社以上からの見積書 ・ 見積書の押印を省略し、代表者の記名に替えることも可能。その場合、書類の発行元の連絡先を記載。必要に応じて、確認の連絡をさせていただきます。 ・ 「推奨見積書（左記、注意事項）」を参考に、単価、規模等の積算根拠が明確にわかるものを提出 ・ 提出ファイル名は『06-1積算根拠書類（採用見積）_事業者名』『06-2 積算根拠書類（相見積）_事業者名』とする
・ 1 基30万円以上(税抜) の機器や物品 ・ 工事費を伴う機器や物品 ・ クラウドサービス導入費用を購入する場合	発注先の 会社案内	・ 会社の事業概要、経歴記載があるもの ・ パンフレット等を作成していない場合は、同内容が記載されているホームページを印刷したもので代用可能 ・ 提出ファイル名は『11発注先の会社案内_事業者名』とする
・ 工事費を伴う機器や物品	工程表・ 設計図書類	【2 日以上かかる設置作業または工事が発生する場合に必要】 ・ 工程表は工事各実施日ごとに工事内容と人工数が記載されていることが必要です。 ・ 提出ファイル名は『14工程表・設計図書類_事業者名』とする
・ 工事費を伴う機器や物品	建物所有者の 承諾書	【自社所有でない建物（賃借契約）で工事を行う場合に必要】 ・ 該当建物内で工事をすることを承諾するということが記載しており、貸主の印が押されている書類（様式任意） ・ 自社の所有でない場合は提出が必要 ・ 提出ファイル名は『15承諾書_事業者名』とする

必要数量の算出根拠記入例



BCPの実践に必要な物資（品名、必要数量、設置場所、必要理由が記載されていない場合は「必要数量の算出根拠記入例（右表）」を参考に作成して提出してください。

	品名	必要数量	保管場所	数量の根拠
1	水	270L	各事業所に人数分	3L × 3日 × 30人
2	食料	270食	各事業所に人数分	3食 × 3日 × 30人
3	マスク	420枚	各事業所に人数分	2枚 × 7日 × 30人
4	アルコールスプレー	5250ml	各事業所に人数分	5ml × 5回 × 7日 × 30人
5	簡易トイレ	450個	各事業所に人数分	5回 × 3日 × 30人
6	救急箱	2個	本社、横浜事業所各1	各事業所に1箱
7	カセットコンロ	6台	本社4、横浜事業所2	5人当たり1個
8	カセットボンベ	18本	本社28、横浜事業所14	1本 × 3日 × 6台
9	ヘッドライト	30個	各事業所に人数分	1人1個
10	ランタン	6台	本社4、横浜事業所2	5人当たり1個
11	ライター	4個	本社2、横浜事業所2	各事業所に2個
12	使い捨てカイロ	180個	各事業所に人数分	2個 × 3日 × 30人
13	軍手	30組	各事業所に人数分	1人1組
14	ラジオ	4台	本社2、横浜事業所2	各事業所に2台
15	給水袋（ポリタンク）	6個	本社4、横浜事業所2	5人当たり1個
16	ポータブル電源	1台	本社	2000Wh
17	ポータブル電源	1台	横浜事業所	1500Wh
18				
19				
20				

戻る



次の3点の記載があるか、間違いはないか確認してください。

- 1) 納期
- 2) 納品場所
- 3) 見積有効期限（申請時有効期限内）

「工事一式」等の表記は認められません。

全項目は、内容が分かるよう項目ごとに分解してください。
詳細が不明な場合は助成対象外となります。



販売条件：納入据付渡し

納期：御注文後3か月以内（①）

納品場所：貴社東京工場殿（②）

御支払条件：検収月末締め翌月末現金払い

見積有効期限：発行日より3か月間（③）

①東京秋葉原電機株式会社 ②印
③住 所：東京都千代田区神田川1丁目9番
④連絡先：03-3251-××××
担当者名：公社 三郎

御見積金額：¥ 1,166,000.- (税込金額)

	品名	数量	単 価	金額 (円)	備 考
納入機器					
1	小型発電機 (GG-5000)	1	800,000	800,000	
工事費					
2	材料・消耗品費	1式		250,000	明細別紙
		4人工		100,000	土日作業
12	立会検査費	1人工		40,000	
上記合計金額 (税抜)				1,190,000	
貴社向け出精値引				-130,000	
お見積金額 (税抜)				1,060,000	
消費税及び地方消費税				106,000	
お見積金額 (税込)				1,166,000	

次の4点の記載があるか、間違いがないか確認してください

- ①) 販売会社・工事業者名
②) 押印
③) 住所
④) 連絡先

原則として、機種・工事項目ごとに記入してください

チェック⑤値引きについて
総額からの値引きは、対象外の機器がある場合、助成金額算定上不利になることがあります。

値引きは各機器・工事項目ごとに配分してください

Q.公社が実施している「BCP策定支援事業」とは何ですか？申込はどこから可能でしょうか？

A. 公社総合支援課が行っているBCPの基本的な理解と作成方法の取得を目的とした**半日の講座**や、**策定したBCPに関するコンサルティング**を指します。

こちらの講座及びコンサルティングについては、費用は掛かりません。

どちらも**公社ホームページから申し込みが可能です。**

BCP策定支援事業に関する連絡先

公社総合支援課 BCP策定支援事業事務局

TEL：03-3251-7885

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/shien/bcp/sakutei.html>

Q.要件の一つである「事業継続力強化計画」とは何でしょうか？認定を受けるにはどうしたらいいのでしょうか？

A. 令和元年7月16日に施行された「中小企業の事業活動の継続に資するための中小企業等経営強化法等の一部を改正する法律(中小企業強靱化法)」に基づく、防災・減災対策として必要な取り組みについての認定を行う制度です。

認定を受けるには所定の申請書を管轄の経済産業局に提出する必要があります。詳細は中小企業庁のホームページをご確認ください。

中小企業庁 事業継続力強化計画

関東経済産業局 中小企業課

〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館

電話:048-600-0394